

平成25年第4回三笠市議会定例会

平成25年12月19日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
 - 2 議 事
 - 3 閉会宣告
-

○議事日程

- 日程第 1 議案第60号から議案第76号までについて（委報第8号）
- 日程第 2 議案第 77号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第 3 意見書案第7号 積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書
-

○出席議員（10名）

議 長	1 番 谷 津 邦 夫 氏	副議長	3 番 齊 藤 且 氏
	2 番 澤 田 益 治 氏		4 番 猿 田 重 夫 氏
	5 番 扇 谷 知 巳 氏		6 番 谷 内 純 哉 氏
	7 番 丸 山 修 一 氏		8 番 儀 惣 淳 一 氏
	9 番 武 田 悌 一 氏		10 番 高 橋 守 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 城 賢 策 氏
総務福祉部長	松 本 哲 宜 氏	総 務 課 長	右 田 敏 氏
財 務 課 長	中 原 保 氏	企 画 経 済 部 長	中 沢 敏 男 氏
企 画 振 興 課 長	小 田 弘 幸 氏	教 育 委 員 長	折 笠 真 仁 氏
教 育 長	北 山 一 幸 氏	学 校 教 育 課 長	高 森 裕 司 氏
高等学校事務長	堀 籠 秀 樹 氏	病 院 事 務 局 長	澤 上 弘 一 氏
消 防 長	永 田 徹 氏	監 査 委 員	森 原 裕 氏
監査委員事務局長	鈴 木 信 之 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長 清 水 光 一 氏 議会係長 坂 保 徳 氏

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第60号から議案第76号までについて（委報
第8号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 委報第8号議案第60号から議案第76号までについてを一括議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（武田悌一氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第60号から議案第62号までの条例制定3件、議案第63号から議案第68号までの条例改正6件、議案第69号の計画変更1件、議案第70号の指定1件、議案第71号から議案第76号までの補正予算6件の計17件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略をさせていただきますので、御了承賜りたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第60号三笠市職員再任用条例の制定について、議案第61号三笠市暴力団排除条例の制定について、議案第62号三笠市水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等条例の制定について、議案第63号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号三笠市公民館設置条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第65号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第66号三笠市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第67号三笠市看護師修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号三笠市水道給水条例及び三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第69号三笠市過疎地域自立促進

市町村計画の一部変更について、議案第70号指定管理者の指定について、議案第71号平成25年度三笠市一般会計補正予算（第5回）について、議案第72号平成25年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、議案第73号平成25年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、議案第74号平成25年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第75号平成25年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）について、議案第76号平成25年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）について、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第60号から議案第76号までについて、一括して質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第60号から議案第76号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第60号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第60号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第60号三笠市職員再任用条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第61号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第61号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第61号三笠市暴力団排除条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第62号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第62号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第62号三笠市水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第63号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第63号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第63号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第64号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第64号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第64号三笠市公民館設置条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第65号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第65号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第65号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第66号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第66号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第66号三笠市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第67号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第67号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第67号三笠市看護師修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第68号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第68号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第68号三笠市水道給水条例及び三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第69号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第69号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第69号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第70号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。
お諮りします。
議案第70号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
議案第70号指定管理者の指定については、委員長報告のとおり原案可決されました。
次に、議案第71号について討論を行います。
（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。
お諮りします。
議案第71号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
議案第71号平成25年度三笠市一般会計補正予算（第5回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。
次に、議案第72号について討論を行います。
（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。
お諮りします。
議案第72号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
議案第72号平成25年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。
次に、議案第73号について討論を行います。
（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。
お諮りします。
議案第73号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
議案第73号平成25年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。
次に、議案第74号について討論を行います。
（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第74号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第74号平成25年度三笠市水道事業会計補正予算(第2回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第75号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第75号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第75号平成25年度三笠市下水道事業会計補正予算(第1回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第76号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第76号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第76号平成25年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

◎日程第2 議案第77号 議会運営委員会及び常任委員会所管
事項調査について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の2 議案第77号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

澤田議員。

◎2番(澤田益治氏) 総体に私も意見は認めておりますけども、委員長報告の文面の最後です。「特段の討論もなく」済んだということは私はないと思っていますから、その辺

はっきりと総合常任委員会の中で皆さんが意見を述べられたということですから、その最後の報告の末尾だけは、私は意見として変えていただきたいと思いますと思うのですが、よろしくをお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員に今質問いただきましたけども、今のは、総合委員会の報告に対することですよね。その辺はわかっていただいて、今は議会運営委員会と常任委員会の所管事項の関係で。

◎2番（澤田益治氏） わかりました。

◎議長（谷津邦夫氏） 今質疑の過程でやっていますので、御理解ください。
何かほかにありますか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第77号について、原案決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第77号議会運営委員会及び常任委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 意見書案第7号 積雪寒冷地域対策の推進を求める 意見書

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の3 意見書案第7号積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書を議題とします。

本案については、齊藤議員ほか3名からの共同提案に係るものであり、この際、提出者を代表し、齊藤議員から提案理由の説明を求めます。

齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 意見書案第7号積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書につきまして、朗読をもって提案いたします。

積雪寒冷地域は、豊かな土地、水源地、良好な自然環境等に恵まれており、食料やエネルギーの供給地として、我が国を支える重要な役割を担っています。

現在、世界的な規模で食糧問題、エネルギー問題に関する議論が巻き起こっているところですが、今後さらにこうした問題が深刻化することが確実視される中であって、積雪寒冷地域の重要性はますます高まっています。

しかし、近年、過疎化、高齢化のさらなる進行により、地域の克雪力の低下が顕著とな

っているほか、地域の除雪体制を担っていた地元建設業者の経営体力低下に伴う大幅な減少、持続可能な除雪体制の確保が困難となるなど、現状のレベルの克雪力すら維持することが容易でない状況になりつつあります。

先般改定された国の豪雪地帯対策基本計画により、雪処理の担い手確保に向けた除排雪の体制の整備、空き家に係る除排雪等の管理の確保や雪冷熱エネルギー等の活用促進等が求められていることから、国においては以下の項目について強く推進することを求めます。

記。1、地方自治体が安心して、万全の道路除雪ができるよう、道路除雪費、除雪機械購入費等に係る国庫支出総額の確保を図ること。

2、新たに創設された道路除雪補助や豪雪時における臨時特例措置等を確実に実施するとともに、積雪寒冷地域の道路除雪に関する財政需要に配慮した特別交付税を配分すること。

3、雪処理の担い手の確保・育成のために、建設業団体やNPO団体との連携協力体制の整備促進に向けた支援とともに、空き家の除排雪等が適切に行われるようにするための総合的な法制度の整備や財政支援を図ること。

4、雪冷熱をエネルギー源として活用した施設の整備促進に向けた財政支援を図ること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月19日。

北海道三笠市議会。

提出先につきましては、記載のとおりであります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第7号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第7号積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

◎市長挨拶

◎議長（谷津邦夫氏） この際、市長から発言の申し出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。

市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 平成25年第4回定例会の最終日に当たり、一言お礼を述べさせていただきます。

ことしも残すところわずかになりました。ことしの1年はさまざまな分野で安心と安全をめぐる信頼が崩壊した年であったように思います。今もなお震災の爪跡を残し、一日も早い収束が期待される福島原発の問題、また記憶に新しい食品の不適切表示の問題、さらには道民の足元と言えるJR北海道の相次ぐ事故や不祥事と、それを未然に防止するという意識の希薄さ、企業にとって一番大事なものは何なのかをもう一度振り返り、一刻も早く国民の信頼を取り戻していただくことを心から期待するものであります。

さて、本市に目を向けますと、8月21日、市立病院の宮下医師が外来患者に刺殺されるというまことに悲しい事件が発生しました。御家族の心中を察し、ただただお悔やみを申し上げる次第であります。

また、東清住地区の養豚施設からの悪臭問題については、市民、議会、行政の共通した問題であるという認識のもと一致協力することが大切であると考えており、解決に向けても頑張っておりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

一方、明るい話題もたくさんありました。市内の6つのエリアが日本ジオパークに認定されました。これも議員各位の御理解と御協力のたまものであり、この場をおかりしまして改めてお礼を申し上げる次第であります。

さらに、2期生を迎えた三笠高校におきましては、さまざまなコンクールでの入賞だけでなく、それらの作品を製品化していただき、道内のコンビニで販売されるなど、明るい話題としてテレビや新聞紙面をにぎわせてくれました。ことしは3期生を迎え、初めて3学年が一堂に会することとなりますので、生徒たちにはさらなる活躍を期待しているところであります。

さて、御承知のとおり、我が国では約60年ぶりに東京でのオリンピックの開催が決定いたしました。しかし、まだ経済成長の上昇を感じるほど景気回復を成し遂げておらず、これからの地方交付税などのあり方をめぐり、自治体を取り巻く環境はさらに厳しさを増すことが懸念されます。

しかし、私は、この誇りある三笠の歴史、資源、文化などの価値観をより一層高めながら、身の丈に合った市政を進めるとともに、新桂沢ダムや三笠ぼんべつダムの早期完成、石炭地下ガス化による石炭資源の有効活用について、今後も関係機関に強く働きかけを行うと同時に、商工業の活性化や農林業の振興、さらには子供たちが笑顔で元気に暮らせるよう充実した子育て支援や教育の質の向上に継続して取り組み、日本一安心して、誰もが住み続けたいまちを目指し、全力を尽くしていく所存であります。

ことし1年、私の足らざる面を議員各位の御叱正と励ましによって過ごさせていただき

ましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

これから、年末年始、多事多難とは思いますが、どうか健康だけには御留意されまして、御家族おそろいで新しい平成26年をお迎えいただきたいと願っております。

本年は、まことにありがとうございました。（拍手）

◎議長挨拶

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、私から御挨拶を申し上げます。

高い席ではございますが、お許しをいただきたいと思えます。

日ごろから議員諸氏あるいは理事者の皆さんには大変いろいろと御指導いただきながら年末を迎えることができました。心から感謝を申し上げます。

御承知のとおり、この第4回定例会は、耐震化補強工事の中で議場も立派になり、そして各委員会も含めてそれぞれ十分審議にふさわしい、これからの伝統を守りながら議論をする場が無事完成をいたしました。先日は、リニューアルオープンを、いろんな意味で記念行事をさせていただいて、市民の関心も得ているところでございます。

そういう中で、議会基本条例をもとに市民に開かれた議会を目指しながら議会報告会あるいは意見交換会等を含めて、いろんな市民との接点を持つことができておりますし、市民の声を聞くことができております。それを、今まで行政のほうにどうかして提言をしていきたいということで、今回提言書をまとめまして、きょう午後から市長のほうに議会を代表して申し上げたいというふうに思っております。

そういう中で、先ほど市長も申し上げたとおり、大変明るい材料、三笠高校の生徒さんたちがいろんな受賞をしながら頑張っている姿、あるいはジオパークが認定された、いろんな意味で大変明るい材料もございまして、これからのまちづくりに大きな貢献をすることというふうに私は感じております。

ただ、一方、東清住の養豚場の悪臭問題、これはもう非常に大きな社会問題となっております。議会といたしましても、道議会含めて、いろんな角度で今努力をしておりますし、いずれその成果が出てくるというふうに私は確信をしているところでございまして。

それと、市立病院の今後の計画でございまして。総合常任委員会でも十分議論はなされておりますけれども、今後1年間かけて今後の見直しをかけるということですが、やはり建てかえを含めた総合病院のあり方というものを十分検討してもらいたいというふうに願っているところでございまして。

ことは、このように大変穏やかな日々が続いておりますけれども、豪雪地帯でございまして、いづれいつどうなるかわかりませんが、年末年始穏やかな日々がこのまま続けてくれればありがたいなと、スキー場だけ雪降ってほしいなと、そういうふうに願っている一人でございます。

どうか、皆さん、年末年始、大変飲む機会、食べる機会も多いかと思えますけれども、健

康だけは十分注意をして、市内の経済発展にも御協力をいただきたいというふうに思っております。

ことし1年間、皆様方に大変お世話になりましたことを厚く御礼申し上げまして、一言御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、平成25年第4回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでございました。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員